

毎年、梅雨の時期の集中豪雨に備え
“土のう作り”を行う消防団員。



特集 防災

考えておく必要があります。
災害が発生した時には、交通網をはじめ電気、ガス、水道といったライフラインが寸断され、消防や行政などの公共機関が十分に対応できない可能性があります。
自分と家族、大切な人の命を守るために、普段から災害に対する備えについても一度考えてみましょう。

梅雨の時期を迎え、突発的な集中豪雨がおこりやすい気候となっています。自然災害はいつ私たちに襲いかかるか分かりません。しかし、事前の対策により、被害を最小限に抑えることが可能です。そのためには、いざというときに備え、家庭や地域で日ごろから対策を

洪水と土砂災害

災害には、大雨、洪水、暴風、土砂災害、高潮、高波、地震、火災など様々な種類があります。その中でも、この時期注意したいのが、大雨、洪水と土砂災害です。

洪水

昨年の7月26日を覚えていますか？降り続く雨により、早朝5時に大雨警報、洪水注意報が、そして8時25分に洪水警報が発令されました。通常、1時間に20mm以上の雨が降ると、災害が発生する恐れがありますが、その日観測された最大時間雨量（26日10時～11時）は54mm。排水ポンプの運転を停止（※）し、

決壊の恐れが高いと判断した小城市区と牛津地区の一部に対し、小城市で初の「避難勧告」を出しました。

※排水ポンプの運転調整

六角川・牛津川には河川の氾濫を防ぐための堤防があります。大雨時、排水ポンプを稼働させ続けると水位が上昇し、破堤に至り大きな浸水被害が発生する恐れがあります。

その被害を回避するために、排水ポンプの運転を調整することで堤防の決壊や越水等を防ぎます。



(上) ドゥイング三日月前 水路が増水し、道路が冠水。
(下) 牛津川 牛津地区の一部に避難勧告がだされた時の水位。
JRの鉄橋下数メートルまで水かさが増している。

土砂災害

土砂災害とは、土石流、地すべりがけ崩れを指します。6月から9月にかけては、短期間のうちに狭い地域に集中して雨が降る『集中豪雨』が起こりやすい時期で、毎年災害が全国各地で起きています。

昨年7月の中国・九州北部豪雨では、小城市でも各所で災害が発生しました。

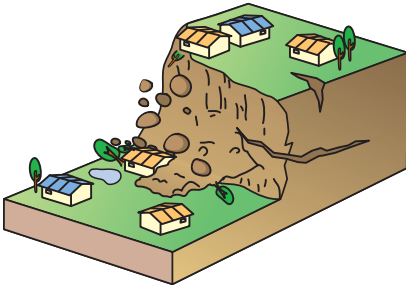
みんなで防ごう！土砂災害

6月1日(火)～30日(水)は
土砂災害防止月間です！



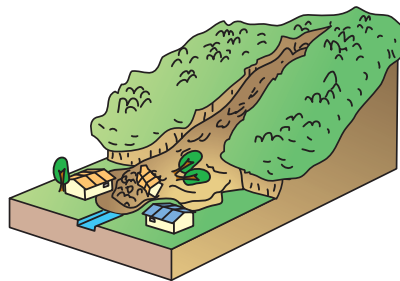
平成21年7月26日 小城市東小松の市道にて

【急傾斜地崩壊危険箇所 (がけ崩れ)】



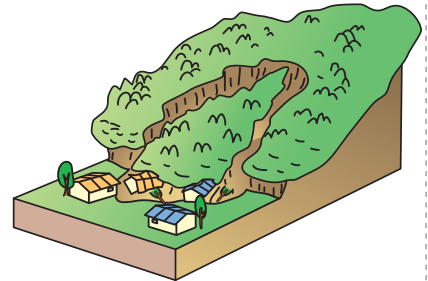
がけ崩れは、急な斜面で突発的に起こります。瞬時に崩れ落ちるため、避難が遅れがちになります。

【土石流危険溪流】



土石流は谷筋で起きます。土砂などが水と一緒の流れ下り、速度が速く大きな破壊力を持っています。

【地すべり危険箇所】



地すべりは、一度に広い範囲の地盤が動き出します。速度はゆるやかですが、発生すると大きな被害をもたらします。

このような前ぶれに注意！

- がけからの水が濁ります。
- がけに亀裂が入ります。
- 小石がパラパラ落ちてきます。
- 斜面がふくらんできます。
- 雨水が斜面を流れて溝ができます。
- 斜面の方から大きな音がします。

- 山鳴りがします。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がります。
- 川の流れが濁ったり流木が混ざり始めます。

- 地面にひび割れができます。
- 沢や井戸の水が濁ります。
- 斜面から水がふき出します。

守る



中尾団長(左)と秋丸政光副団長



小城市消防団長
中尾 隆尚さん

災害は突然やってきます。その時に何を考えるか考えても遅いのです。日頃から防災対策について家族で、地域で考えておくことが大切です。消防や行政が「守る」ということ+(プラス)自分たちで「守る」という2重の危機管理によって、災害に強いまちづくりを目指していきましょう。

1. 非常持ち出し品の事前準備を



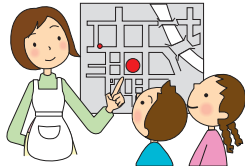
避難するときの荷物は必要最低限とし、事前に準備しておきましょう。

2. 大雨や台風に向けて、家のまわりを点検・整備しておく



家のまわりに吹き飛ばされそうなものはないか、TVアンテナなどは傷んでいないか確認しておきましょう。また、家の前の排水溝が詰まっていないかなどの確認も必要です。

3. 避難所や避難路を確認しておく



自分の地区の避難所はどこなのか、そこへ安全に行くためにはどう行けばいいのかを家族で確認しておきましょう。

台風の接近や大雨が予想される場合は、テレビやラジオからの最新情報に注意しましょう。また、県や市が提供する最新情報はパソコンやメールでも確認できます。

「防災ネットあんあん」

佐賀県が提供する、防災・安全・安心情報配信システムのサイトです。

◆登録の仕方

- ・ kantan@esam.jp に空メールを送る。
- ・ パソコン、または携帯のURL に <http://esam.jp> を入力する。

左図のQRコードを携帯電話のカメラで読み取るとすぐにアクセスできます。



小城市が提供する防災メールです。

◆登録の仕方

- ・ oginin@bousai.city-og.jp に空メールを送る。

左図のQRコードを携帯電話のカメラで読み取るとすぐにアクセスできます。



「小城市防災行政無線」

の放送内容が電話で確認できるようになります！

これまでは、大雨の時や暴風雨の際に、防災行政無線での放送が聞こえない等の苦情が寄せられていましたが、放送から3時間以内は、電話をかけることにより聞き直すこ

とができるようになりました。

電話番号

☎ 0952-5115258

電話料金については、利用者の負担となります。

なお、回線は6回線です。話し中の場合には、恐れ入りますが再度おかけ直してください。

■避難は慌てず、早めに

市が災害の危険が迫っている住民に対して避難をお願いする場合、「避難勧告」と「避難指示」の2種類があります。

これは、災害対策基本法の規定により、市町村長が判断して発令します。緊急性では「避難指示」のほうが「避難勧告」より高く、拘束力が強くなります。市から避難情報が出た場合には、慌てず、速やかに避難しましょう。

地域ぐるみでの防災

■自主防災組織

大きな災害が起こった場合、消防や警察などの公共機関『公助』が十分に対応できない可能性があります。こうした場合、地域の人たちが集まって行う初期消火、負傷者の救助などの活動が被害の防止・軽減のために重要になってきます。

「自分たちのまちは自分たちで守る」『自助』という心構えで積極的に自主防災組織に参加しましょう。

■災害時要援護者

災害が発生した時は、自力での避難ができない方（災害時要援護者）にとっては、地域で助け合う『共助』が必要となります。

日ごろの声かけや見守り、災害時の安否確認・避難支援などを地域で行いましょう。

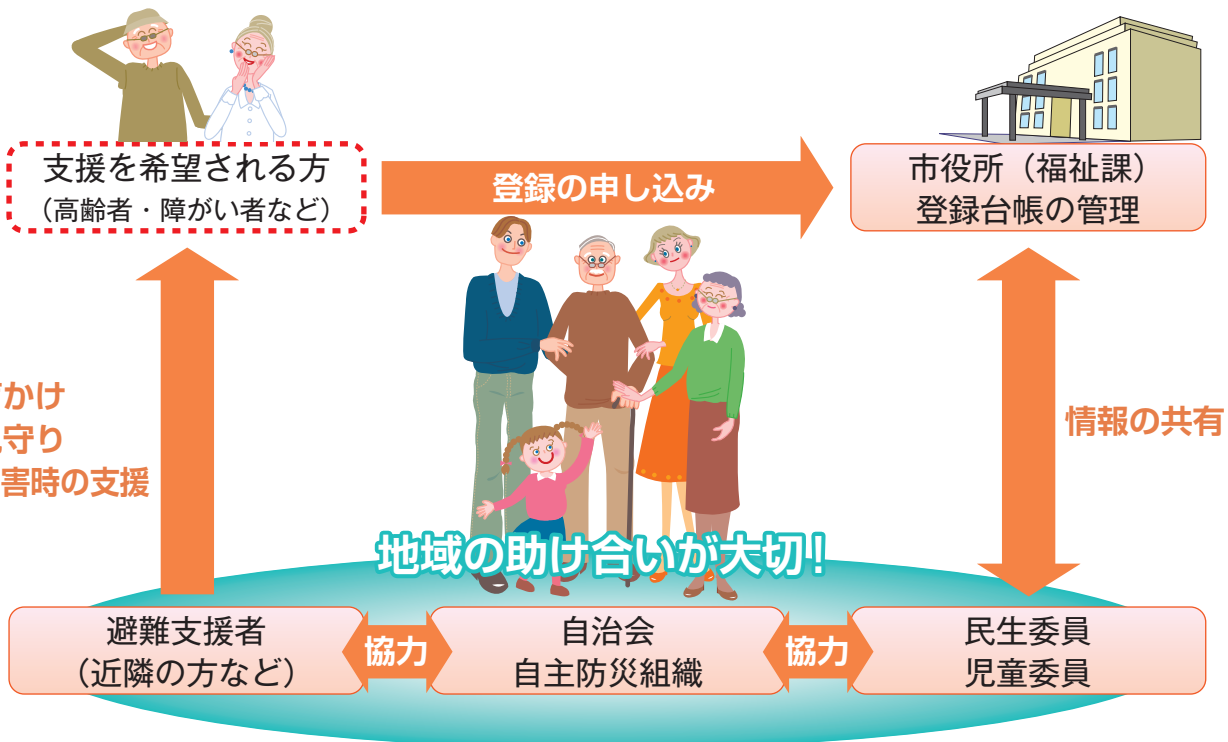
災害時要援護者の登録を



市では、在宅の高齢者・障がい者・難病患者等の方で、災害時に支援を必要とする方たちを対象とした「災害時要援護者台帳」への登録受付を行っています。この台帳による情報を地域の自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員などと共有し、災害時の対応について、連携を図ります。

■登録を希望する方

福祉課で登録の受付を行っています。家族の方などの代理申請も可能ですので、お問い合わせください。



- 【問合せ】
- ・土砂災害について
 - ・自主防災組織
 - ・災害時要援護者避難支援制度

- 建設課（芦刈庁舎） ☎63-8825
- 総務課（牛津庁舎） ☎63-8818
- 福祉課（三日月庁舎） ☎73-8820